

第6回 枚方市教育委員会臨時会 会議録						
開会	令和2年8月26日午前11時00分			閉会	令和2年8月26日午前11時11分	
日程番号	議案番号	案 件			結果	
1	議案第19号	学校教育法附則第9条等の規定による令和3年度使用教科用図書 の採択について			可決	
構 成 員	教 育 長	奈良 渉	構 成 員	教 育 委 員	谷元 紀之	
	教 育 委 員	神田 裕史		教 育 委 員	橋野 陽子	
	教 育 委 員	近藤 孝		/		
説 明 員	学 校 教 育 部 長	狩野 雅彦	記 録	教育政策課課長代理	笠井 二郎	
	教 育 指 導 課 長	嶋田 崇	傍聴の人数		0 人	
	教育支援推進室課長 (児童生徒支援担当)	栈敷 勝				

○奈良教育長 開会に先立ち、委員の出席状況について報告を求めます。

狩野学校教育部長。

○狩野学校教育部長 委員の出席状況について報告します。

本日の会議は全員出席です。

以上、報告を終わります。

○奈良教育長 報告のとおり、定足数に達しておりますので、ただいまから、令和2年（2020年）第6回枚方市教育委員会臨時会を開会いたします。

次に、本臨時会の会議録署名委員の指名を行ないます。

会議録署名委員は、会議規則第15条第2項の規定により、教育長において神田委員を指名いたします。

なお、本日は新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、職員のマスク着用や空調と換気の併用、1時間ごとに5分程度の換気休憩などの対策を講じながら、進行させていただきます。

それでは、日程1、議案第19号「学校教育法附則第9条等の規定による令和3年度使用教科用図書の採択について」を議題とします。説明を求めます。

狩野学校教育部長。

○狩野学校教育部長 只今、上程いただきました、議案第19号、学校教育法附則第9条等の規定による令和3年度使用教科用図書の採択について、ご説明申し上げます。

議案書1ページをお開きください。

本件につきましては、障害のある児童及び生徒の学習のための教科用特定図書、例えば視覚障害のある児童・生徒のため、文字、図形等を拡大して検定教科用図書等を複製した図書、いわゆる拡大教科用図書等を採択するにあたりまして、法及び政令の定めにより設置者の採択行為が必要であることから、教育長に委任する事務等に関する規則第2条第1項第14号の規定によりまして、教育委員会の議決を求めるものでございます。

それでは、内容についてご説明申し上げます。

まず、令和2年7月、学校教育法附則第9条及び同法施行規則第139条、障害のある児童及び生徒のための教科用特定図書等の普及の促進等に関する法律に基づき、枚方市立小中学校の支援学級に在籍予定、または通常の学級において配慮を要する児童・生徒を対象に、令和3年度の他の適切な教科用図書、いわゆる拡大教科用図書の使用について調査をいたしました。

その結果、弱視の生徒3名について、拡大教科用図書を必要とするとの報告を受けました。

その3名の必要教科について2ページから記載をしております。

1. 中学校拡大教科用図書、(1)の表にございますように、中学校第1学年の生徒1名が15種目、3ページにお移りください。(2)の表にございますように、中学校第2学年の生徒1名が7種目、4ページにお移りください。(3)の表にございますように、中学校第3年生の生徒1名が6種目、それぞれ拡大教科用図書が必要となります。

内容は以上でございます。

なお、今後の手続きとしましては、本日ご採択いただいた後、給与手続きを進める予定でございます。

以上、簡単ではございますが、議案第19号の説明とさせていただきます。

よろしくご審議の上、ご可決いただきますようお願いいたします。

○奈良教育長 これから質疑にはいります。

質疑はありませんか。

神田委員

○神田委員 ご説明いただきました、中学校拡大教科用図書はそれぞれの学校で種目数が異なりますが、種目数が異なる理由についてご説明いただけますか。

○奈良教育長 枚敷教育支援推進室課長。

○枚敷教育支援推進室課長 今回、採択させていただくものに関しましては、その学年で無償配布される教科書にあたります。ですから、1年生は必然的に教科数が多くなるように、学年に応じて配布される教科書の種目数が異なります。

○奈良教育長 他に質疑はありませんか。

谷元委員。

○谷元委員 来年度から、新学習指導要領が実施となり教科書も変わります。また、枚方市では今年度中に、児童生徒に1人1台のタブレット端末を配布する予定です。

来年度は、拡大教科書等の支援が必要な生徒に対して、学習者用のデジタル教科書を配布するというような予定はありますか。

また、予定があるとすればこの3校だけなのでしょうか、その辺りについてご説明をお願いします。

○奈良教育長 枚敷教育支援推進室課長。

○枚敷教育支援推進室課長 デジタル教科書につきましては、来年度の配布は考えておりません。

ただ、現時点でどのような形で対応しているのかについてご説明いたします。教科書をハイライトや、読み上げることができるといったような、いわゆる電子教科書で対応させていただいております。今後は、デジタル教科書のニーズを把握しながら、必要な対応を進めていきます。

○奈良教育長 他に質疑はありませんか。

谷元委員。

○谷元委員 G I G Aスクール構想の実現に向けた環境整備について、文部科学省の萩生田大臣は、今年の6月22日にデジタル教科書の使用を促進する考えを示しております。また、デジタル教科書を使用する授業時間数を検討して、必要な予算措置にも取り組んでいくということも明言されています。

枚方市も、ニーズに合ったデジタル教科書を用いていくということでしたが、学習者用のデジタル教科書と指導者用のデジタル教科書はデジタル教材といわれております。支援が必要な児童生徒というのは、1人1台のタブレットを有効活用することで、個に応じた学びが可能になるといわれています。そういったことを含めて、国も動き出しているのだと思います。

急に実現することは困難であると思いますが、支援が必要な子どもたちにも対応できるように取り組んでいただきたいと思います。

○奈良教育長 これをもって質疑を終結します。

これから討論にはいります。

討論はありませんか。

討論なしと認めます。

これから議案第19号を採決します。

本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○奈良教育長 異議なしと認めます。よって本件は原案のとおり可決することに決しました。

以上、本臨時会に付議された案件はすべて議了しました。

これをもって、令和2年(2020年)第6回枚方市教育委員会臨時会を閉会いたします。

署 名

奈 良 涉

神 田 裕 史
